

福岡医発第 2222 号
令和 2 年 11 月 19 日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

福岡県医師会認定総合医（新かかりつけ医）制度について
(日医かかりつけ医機能研修制度への一本化)

向寒の候、貴職益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業につきましては、平素よりご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、福岡県医師会では、従来から全国に先駆けて平成 18 年に「新かかりつけ医宣言」、その後平成 26 年 2 月より新かかりつけ医制度に日本医師会生涯教育制度を取り入れた形で、「福岡県医師会認定総合医（新かかりつけ医）制度（以下、総合医制度）」を創設いたしました。

総合医制度創設当時は、専門医制度の見直しが行われており、基本領域に「総合診療専門医」が追加されたことから、本会では、自己研鑽を積みながら地域で学校医や検診等に従事され、総合的な診療能力を発揮している「かかりつけ医」を医師会がきちんと評価し、支えなければならないという思いで制度を発足させた経緯があります。

また、平成 28 年度からは、日本医師会がこの本会の制度を基本とした「日医かかりつけ医機能研修制度（以下、日医制度）」を開始し、これまで本県では 2 つの制度を運用してまいりました。

この度、従来の「自己研鑽」や「地域のかかりつけ医の確立」という側面を目的としていくことを前提に、総合医制度の役割は果たせたものとし、日医制度へ一本化する方針を第 19 回全理事会にて決定いたしました。

つきましては、総合医制度は現在の認定者の認定期間の満了（2023 年 3 月 31 日）をもって廃止となりますので、本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 総合医制度は、令和 2 年度以降、新たな申請はお受けいたしません。
- 2) 現在、総合医制度の認定期間が有効な会員に対しましては、本会から直接通知させていただきます。送付者名簿は後日、貴会宛にご連絡いたします。
- 3) 例年 1 月から 2 月にかけて総合医制度及び日医制度の申請を受付けておりますが、本年度以降は同時期に日医制度のみ受け付けいたします。変更点や申請方法の流れにつきましては、別添資料にてご確認ください。
- 4) 本件につきましては、第 1 回各医師会長連絡協議会（令和 2 年 10 月 1 日開催）並びに第 1 回各医師会生涯教育担当理事者会（令和 2 年 10 月 7 日開催）にてご案内させていただきましたことを申し添えます。

福岡県医師会認定総合医（新かかりつけ医）制度係
TEL 092-431-4564 FAX 092-411-6858
E-MAIL fpma-somu@fukuoka.med.or.jp

福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度について



福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度

【制度創設の背景】

福岡県医師会では、従来から「かかりつけ医」の普及に取り組み、平成18年には全国に先駆けて「新かかりつけ医宣言」を行い、会員が地域の一員として信頼されるかかりつけ医であるという認識のもとその活動を行ってきた。

専門医制度の見直しにより、18の基本領域の専門医が決定され、新たに「総合診療専門医」が19番目に追加されることとなった。専門医制度による専門医の日常臨床現場への登場を考えると、本会では、新たな専門医制度を見据える一方で、地域で学校医や検診等に従事しており、総合的な診療能力を発揮している「かかりつけ医」を医師会がきちんと評価し、支えなければならないと考えた。

「総合診療専門医」を基本診療科に加えた新たな専門医制度とは全く異なるものとして、平成26年2月に従来の新かかりつけ医制度に日本医師会生涯教育制度を取り入れた形で、福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度を創設した。

福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度

【認定条件】

①日本医師会生涯教育制度認定証の取得



②地域保健医療活動の実施(2つ以上従事していること)

上記要件を満たした場合、認定証・ポスターを交付(有効期間3年)



日医かかりつけ医機能研修制度

【目的】

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

【実施主体】

本研修制度の実施を希望する都道府県医師会

平成28年4月1日より実施

【かかりつけ医機能】

1. 患者中心の医療の実践
2. 継続性を重視した医療の実践
3. チーム医療、多職種連携の実践
4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
5. 地域の特性に応じた医療の実践
6. 在宅医療の実践



日医かかりつけ医機能研修制度

【研修内容】

基本研修

- ・日医生涯教育認定証の取得。

実地研修

- ・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践。

*規定の活動を2つ以上実施
(10単位以上取得)*

応用研修

- ・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市区医師会が主催する研修等の受講。

規定の座学研修を10単位以上取得

3年間で上記要件を満たした場合、福岡県医師会より
修了証書を交付(有効期間3年)。



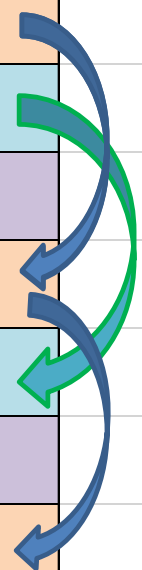
日医かかりつけ医機能研修制度

応用研修

日医かかりつけ医機能研修制度は3年を1区切りとしており、2019年度から2021年度までの期間の応用研修講義項目は下記のとおり予定。

	2019年度	2020年度	2021年度
1. 専門医共通講習	(1)かかりつけ医の感染対策	(2)かかりつけ医の倫理	(3)かかりつけ医の質・医療安全
2. 専門外も含めた幅広い知識	(1)かかりつけ医に必要なリハビリテーションの実際	(2)かかりつけ医に必要な小児・思春期への対応	(3)メタボリックシンドロームからフレイルまで
3. 地域での連携	(1)医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築	(2)在宅医療、多職種連携	(3)地域医療連携と医療・介護連携
4. 社会的機能を発揮するためのスキル	(1)かかりつけ医の社会的処方	(2)かかりつけ医に必要なリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル	(3)地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割
5. 高齢者特有の問題や認知症の知識	(1)終末期医療、褥瘡と排泄	(2)認知症、ポリファーマシーと適正処方	(3)リハビリテーションと栄養管理・摂食嚥下障害
6. 症例検討	(1)多疾患合併症例	(2)在宅リハビリテーション症例	(3)地域連携症例

福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)・日医かかりつけ医認定・修了者数一覧

福岡県医師会認定総合医 (新かかりつけ医)			日医かかりつけ医		
H26.6.1認定者	1659	 減少傾向	-	-	
H27.6.1認定者	421		-	-	
H28.6.1認定者	251		-	-	
H29.4.1認定者	1281		H29.4.1修了者	113	 増加傾向
H30.4.1認定者	296		H30.4.1修了者	179	
R1.4.1認定者	284		R1.4.1修了者	201	
R2.4.1認定者	948		R2.4.1修了者	366	
合計	5140		合計	859	
※総合医の現在、認定期間中の人数			※日医かかりつけ医の現在、認定期間中の人数		
2020/4/1～2023/3/31	948		2020/4/1～2023/3/31	366	
2019/4/1～2022/3/31	284		2019/4/1～2022/3/31	201	
2018/4/1～2021/3/31	296		2018/4/1～2021/3/31	179	
合計	1528		合計	746	

・本会の認定総合医（新かかりつけ医）制度の内容をもとに平成28年度より日本医師会において「日医かかりつけ医機能研修制度」が開始された。これを診療報酬上の届け出等利用できるかどうかは未定であるが、そのようなメリットを追求するだけではなく、引き続き従来の「自己研鑽」や「地域のかかりつけ医の確立」を目的としていくことを前提に、福岡県医師会認定総合医（新かかりつけ医）制度の役割は果たせたものとし、日医かかりつけ医機能研修制度へ一本化する。

・本会では、今後日本医師会とより緊密な連携をとりながら「日医かかりつけ医機能研修制度」を推進していく。

福岡県医師会認定総合医（新かかりつけ医）制度

※従来の「自己研鑽」や「地域のかかりつけ医の確立」という側面も引き続き目的としていくことを前提に、日医かかりつけ医機能研修制度へ一本化

※現在の認定者の認定期間の満了（2023/03/31）をもって廃止。

※令和2年度より、新たな申請は受け付けない。

日医かかりつけ医機能研修制度

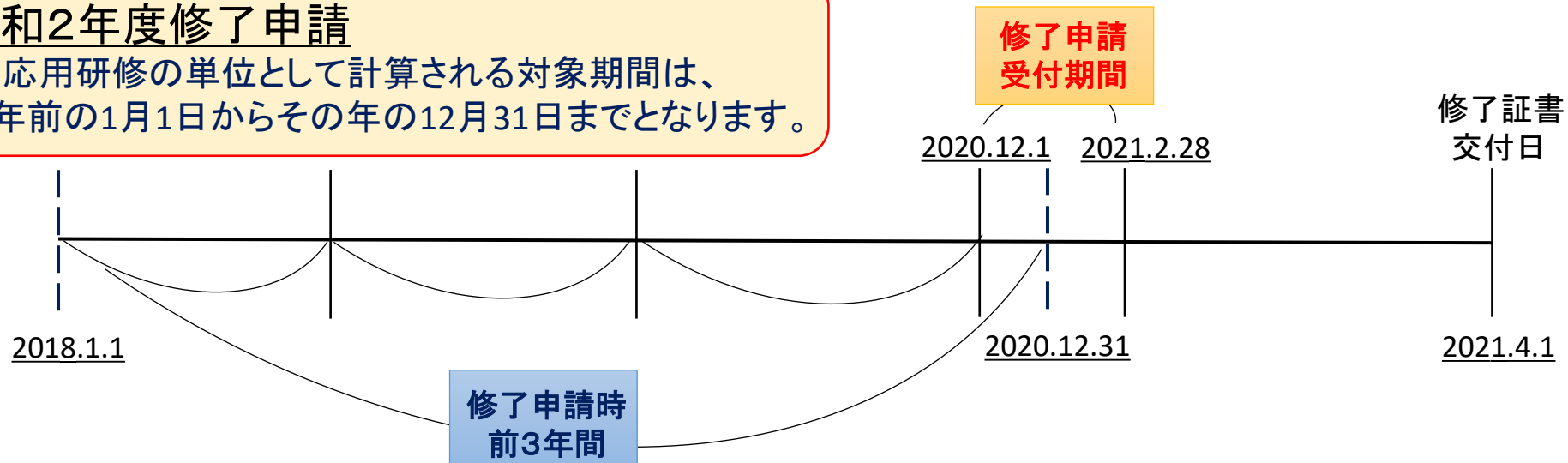
【令和2年度における修了申請スケジュール】

	2020年度				2021年度				
	12	1	2	3	4	5	6	7	8
日医かかりつけ医機能 研修制度 スケジュール（予定）		募集 日医かかりつけ医	申請者↓郡市区医師会 へ申請書提出	郡市区医師会↓県医師 会へ申請書提出	審査		修了証書交付		

証書の交付日は4月1日付ですが、証書の発行に時間を要するため、お手元に届くまでに数ヵ月かかることも考えられます。ご了承くださいたくお願いいたします。

令和2年度修了申請

※応用研修の単位として計算される対象期間は、3年前の1月1日からその年の12月31日までとなります。



今まで

福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度の認定要件を満たし、かつ、
応用研修で10単位以上取得すると日医かかりつけ医機能研修制度へ申請可能。

日医かかりつけ医機能研修制度

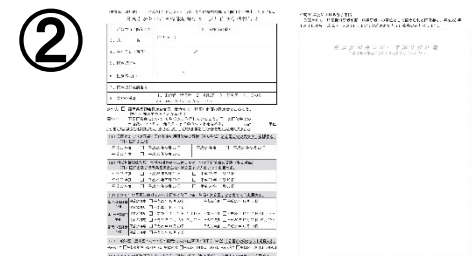
【認定条件】

- ①福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度の取得
(日医生涯教育認定証の取得・地域保健医療活動を2つ以上)
- ②応用研修 既定の研修会を受講し10単位以上の取得

上記要件を満たした場合、修了証書を交付(有効期間3年)



日本医師会の制度だが、
修了証書は福岡県医師会より交付



応用研修 受講報告書

今後

今まで福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度の認定要件であった基本研修、実地研修の要件を満たし、かつ、応用研修で10単位以上取得すると日医かかりつけ医機能研修制度へ申請可能。

日医かかりつけ医機能研修制度

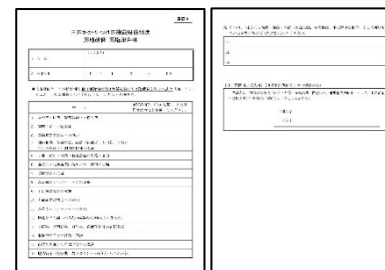
【認定条件】

- ① **基本研修** (日医生涯教育認定証の取得)
- ② **実地研修** (社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等を地域で実践し、10単位以上の取得。(1つの活動の実施で5単位))
- ③ **応用研修** 既定の研修会を受講し10単位以上の取得

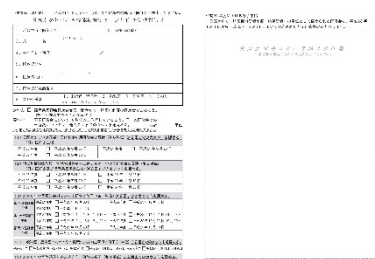
上記要件を満たした場合、修了証書を交付(有効期間3年)



日本医師会の制度だが、
修了証書は福岡県医師会より交付



実地研修 実施報告書



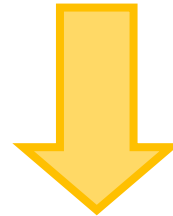
修了申請書
(応用研修 受講報告)

福岡県医師会
認定総合医
(新かかりつ
け医)の認定
要件であった
部分

審査手続き料・登録料について

今まで

	福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度	日医かかりつけ医機能研修制度
諸費用	審査手続き料: 会員は無料、非会員は10,000円 登録料: 会員は無料、非会員は25,000円	【会員】無料 【非会員】無料(非会員は福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度の申請時に左記諸費用が必要となる。)



今後

	福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度	日医かかりつけ医機能研修制度
諸費用	審査手続き料: 会員は無料、非会員は10,000円 登録料: 会員は無料、非会員は25,000円	【会員】無料 【非会員】 審査手続き料: 10,000円 登録料: 25,000円

※総合医と同額の料金を設定

①修了申請書

氏名や医療機関名、応用研修の取得単位数等を記入していただく申請書です。

(2019年度申請分) 2020年2月19日(水)までに所属の都市区医師会へ提出して下さい。

日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書

1. 所属都市区医師会名		2. 医籍登録番号	
3. 氏 名	(フリガナ)		
4. 生年月日(西暦)	/ /		
5. 医療機関名			
6. 医療機関住所	〒 -		
7. 医療機関電話番号			
8. 業務の種別	1. 開設者・管理者 2. 勤務医 3. 研修医 4. その他 ※1~4のいずれかに○をご記入ください。		

要件① ☐ 基本研修 日本医師会生涯教育認定証の取得。(認定期間内であること。)

要件② ☐ 下記研修会において10単位以上取得していること。同一の研修会での

単位数については、最大2回までのカウントを認める。 合計 単位

※受講された研修会日の□にチェック(✓)の上、受講証明書のコピー等を右側に添付して下さい。

(1) 日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会の受講(各6単位) ※2回までのカウントを認める。 (日本医師会主催)			
平成28年度	☐	平成28年5月22日	平成29年度 ☐ 平成29年5月22日
平成30年度	☐	平成30年5月20日	

(2) 地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会の受講(各2単位) (日本医師会及び福岡県医師会主催) ※2回までのカウントを認める。			
平成28年度	☐	平成28年8月21日	☐ 平成28年11月27日
平成29年度	☐	平成29年7月30日	☐ 平成29年12月10日
平成30年度	☐	平成30年8月26日	☐ 平成30年11月25日

(3) かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了(各1単位) ※2回までのカウントを認める。			
福岡県医師会	平成28年度 ☐	平成28年10月30日	平成29年度 ☐ 平成29年12月17日
主催	平成30年度 ☐	平成30年10月21日	
北九州市医師会	平成27年度 ☐	平成28年1月14日・1月18日	平成28年度 ☐ 平成28年11月21日・11月28日
主催	平成29年度 ☐	平成30年2月13日・2月27日	平成30年度 ☐ 平成30年10月22日・10月29日
福岡市医師会	平成28年度 ☐	平成28年11月20日	平成29年度 ☐ 平成29年12月10日
主催	平成30年度 ☐	平成30年12月9日	

(4) 一般科医・産業医のための心の健康対応力向上研修の修了(1単位) ※2回までのカウントを認める。			
平成28年度	☐	平成29年1月12日・1月19日	平成29年度 ☐ 平成30年1月15日・1月22日
平成30年度	☐	平成30年12月14日・12月20日	

(5) かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の修了(各1単位) ※2回までのカウントを認める。			
平成28年度	☐	平成29年3月25日	平成29年度 ☐ 平成29年5月20日
平成29年11月5日	☐	平成30年2月18日	

2019年度における修了申請

「日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修」の単位として認められる研修会は、2017年1月1日から2019年12月31日までに実施された左記研修会のみとなります。

受講証明書コピー等貼り付け欄

※各書類が確認できるよう貼り付けてください。

サンプル

②実地研修 実施報告書

申請者の自己申告により、当該活動の実施の有無等を記載していただきます。

項 目	実施の有無（○を記載）、または 具体的内容を記載してください。
1. 学校医・園医、警察業務への協力医	
2. 健康スポーツ医活動	
3. 感染症定点観測への協力	
4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・定期予防接種の実施	
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力	
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施	
7. 訪問診療の実施	
8. 家族等のレスパイトケアの実施	
10. 主治医意見書の記載	
11. 退院カンファレンスへの参加	
12. 地域ケア会議への参加（会議名は地域により異なる）	
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員	
14. 看護学校等での講義・講演	
15. 市民を対象とした講座等での講演	
16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務	

※ その他、「社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」として実施している活動があれば下記に記載してください。

17.
18.
19.

【郡市区医師会記入欄】（申請者が医師会会員の場合のみ）

申請者は「社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」として、上記記載の活動を規定の期間内に実施していることを認めます。	
医師会名	
会長名	

当該活動を実施したことが確認できる書類等があるものについては、可能な限り併せてご提出をお願いいたします。

【本研修制度を修了した医師の申請手順について】

郡市区医師会へ申請



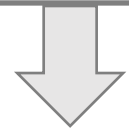
医師会会員

【提出物】

- ①修了申請書
- ②実地研修 実施報告書

郡市区医師会

- 会員による申請の受付。
- 実地研修を実施したか可能な限り確認。
- 提出物を確認の上、申請者を取りまとめ、郡市区医師会長の署名による承認の上、都道府県医師会へ報告。



医療機関所在地の都道府県医師会へ申請



医師会非会員

【提出物】

- ①日医生涯教育認定証のコピー
- ②修了申請書
- ③実地研修 実施報告書

都道府県医師会

- 郡市区医師会が取りまとめた申請者（会員）の確認。
- 非会員による申請を受付け、面接による申請内容の確認。
- 修了証書の交付。

福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)・日医かかりつけ医機能研修制度一本化前後の比較表

福岡県医師会認定総合医（新かかりつけ医） ・日医かかりつけ医機能研修制度（昨年度） 【総合医・日医かかりつけ医制度一本化前】			日医かかりつけ医機能研修制度のみ 【総合医・日医かかりつけ医制度一本化後】 <u>（見え消し）</u>		
	申請関係	応用研修関係		申請関係	応用研修関係
12月	・日医より生涯教育認定証の発行 ・ <u>生涯教育認定証</u> とともに、 <u>総合医と日医かかりつけ医の申請書</u> を対象者へ直接送付 ・ <u>過去2年間の生涯教育認定証取得者の内、総合医未申請者へ、総合医と日医かかりつけ医の申請書</u> を直接送付 ・総合医と日医かかりつけ医申請受付について、申請書を添付し各医師会長宛てに通知		12月	・日医より生涯教育認定証の発行 ・ <u>生涯教育認定証</u> とともに、 <u>総合医と日医かかりつけ医の申請書</u> を対象者へ直接送付 ・ <u>過去2年間の生涯教育認定証取得者の内、総合医日医かかりつけ医未申請者へ、総合医と日医かかりつけ医の申請書</u> を直接送付 ・ <u>総合医と</u> 日医かかりつけ医申請受付について、申請書を添付し各医師会長宛てに通知	
1月	・総合医、日医かかりつけ医申請受付開始		1月	・ 総合医、 日医かかりつけ医申請受付開始	
2月	・申請者⇒郡市区医師会へ申請書提出		2月	・申請者⇒郡市区医師会へ申請書提出	
3月	・郡市区医師会⇒県医師会へ申請書提出	・第1回応用研修（サテライト）の案内を <u>過去3年間の生涯教育認定証取得者へ直接送付</u> ※総合医を申請してもらうために生涯教育認定証取得者へ、日医かかりつけ医とともに応用研修の案内をしていた。	3月	・郡市区医師会⇒県医師会へ申請書提出	・第1回応用研修（サテライト）の案内を <u>過去3年間の生涯教育認定証取得者へ直接各医師会長宛へ送付</u>
4月	・認定総合医（新かかりつけ医）制度審査委員会にて審査		4月	・ 認定総合医（新かかりつけ医）制度審査委員会にて審査⇒審査委員会廃止	
5月	・福岡県医師会全理事会にて認定者・修了者の承認	・第1回応用研修（サテライト）	5月	・福岡県医師会全理事会にて <u>認定者</u> →修了者の承認	・第1回応用研修（サテライト）
6月	・総合医認定証、日医かかりつけ医修了証交付	・第1回応用研修の受講証明書を直接送付	6月	・ 総合医認定証、 日医かかりつけ医修了証交付	・第1回応用研修の受講証明書を直接送付
7月		・第2回応用研修（DVD） の案内を各医師会長宛へ送付	7月		・第2回応用研修（DVD） の案内を各医師会長宛へ送付
8月			8月		
9月		・第2回応用研修（DVD）	9月		・第2回応用研修（DVD）
10月		・第2回応用研修の受講証明書を直接送付	10月		・第2回応用研修の受講証明書を直接送付
11月			11月		